

仕様書

1 業務名 長崎市少子化対策情報発信業務委託

2 業務の背景及び目的

(1) 現状と課題

現在、長崎市では、「若い世代に選ばれる魅力なまち」の実現を目指して様々な施策に取り組んでいるが、若い世代(18～39歳をいう。以下同じ。)を中心とする転出超過の拡大や、それに起因した出生数の減少が続いている。

長崎市では、子育て支援に関して、多種多様な事業を実施しているものの、子育て世帯へのアンケート結果では、「子育てしやすいと思わない」割合が年々増加傾向にある。

これまで子育て支援などに関する情報発信は、各事業の担当課が別々に、主に当事者に向けたサービスの紹介を行っており、情報を一元的に届けられていなかった。

そのため、令和6年度からライフステージに合わせたさまざまな取り組みを一元的に発信しているが、認知度がまだ低いと考えている。

また、子どもを持たない若い世代等には、長崎市が結婚に対する応援や、子育て支援、教育環境の充実に取り組んでいるというイメージが伝わっていない。

(2) 業務の目的

本事業は、若い世代や子育て世帯をメインターゲットとし、本市の結婚・子育て・教育等の魅力や取り組みについて効果的に発信することに加え、令和6年度から重点的に取り組んでいる少子化対策の事業により、行動変容を起こした市民の声を発信することで、長崎市で結婚や子育てをすることに対するイメージの向上及び事業の認知度の向上を図ることを目的とし、ひいては、まち全体で応援する雰囲気醸成や、長崎市で結婚し、子どもを産み育てたいと思ってもらうことにつなげる。

3 履行期間 契約締結の日から令和9年3月19日(金)まで

4 履行場所 指定場所

5 事業実施の考え方

事業実施のうえでは、昨年度までのメインキャッチコピーである「ながさき

未来サポーターズ」を使用し、デザイン等を作成すること。

なお、昨年度までの取組み内容については、仕様書別紙「令和6年度・令和7年度取組み内容」を参照すること。

(1) 業務内容

ア 動画制作（市民の声の発信）

長崎市の結婚・子育て・教育等の事業（サービス）を実際に受けた市民の声を発信することを目的とした、印象に残る動画を制作する。

なお、具体的な取組みの紹介ではなく、長崎市の結婚・子育て・教育等の事業（サービス）を受けて、どういったことが良かったかなど、少子化対策事業を受けた市民の声を広く発信することを目的とし、目に留まりやすく印象に残るものを想定している。

※次のウで発信する素材としての動画を想定。

イ 動画制作（新規取組を題材にしたイメージ向上）

長崎市の結婚・子育て・教育等に対するイメージ向上を目的としたインパクトがあり、印象に残る動画を制作する。

なお、具体的な取組みの紹介ではなく、長崎市の結婚・子育て・教育等に対するイメージ向上を目的とし、目に留まりやすく印象に残るものを想定している。

※次のウで発信する素材としての動画を想定。

ウ 発信

メインキャッチコピー「ながさき未来サポーターズ」、上記ア及びイで制作したものを用いて、次のとおり情報を発信する。

・SNS 広告

若い世代や子育て世代が日常で使用している SNS への広告掲出を行うことで、情報を届ける。

・市内の大型ディスプレイ・デジタルサイネージ

多くの方の目に留まる場所に設置してある大型ディスプレイ・デジタルサイネージに掲出することで様々な世代が目にする機会を設ける。

エ ホームページ用素材の制作

長崎市公式ホームページ内にある少子化対策事業に係るページにおいて使用するメインビジュアル及び外部リンクへ移動するためのアイコン画像を制作する。

なお、制作にあたっては、現在のホームページを参照し、新規で制作するアイコンが現在のデザインと乖離しないようにすること。

(2) ターゲットの考え方

メインターゲットは主に長崎県内に居住する若い世代及び子育て世帯。ただし、市内の大型ディスプレイ・デジタルサイネージでの発信については、これから結婚や子育てといったライフステージを迎える中高生や、若い世代の身近にいる親世代、市外から訪問する方等にも広く周知することで、まち全体での結婚・子育てに関するイメージ向上や、口コミ効果をねらう。

6 業務内容詳細

「結婚・子育て・教育等のイメージ向上を目的とした動画」を制作し、5-(1)-ウに記載の媒体等により周知を行う。

また、長崎市公式ホームページ内にある少子化対策事業に係るページ用の素材データを制作する。

(1) 結婚・子育て・教育等の事業（サービス）を受けた市民の声の発信及び結婚・子育て・教育等のイメージ向上を目的とした動画制作

ア 企画

- (ア) 動画の企画及び編集スケジュールを立案し、長崎市と調整を行うこと。
- (イ) 構成が分かる絵コンテを作成し、長崎市と協議のうえ詳細な内容を詰めること。
- (ウ) 企画にあたっては、アニメーションや音などを通して、視聴者に分かりやすく、明確なメッセージを発することができる内容とすること。
- (エ) 動画の閲覧にあたり、無音の状態でも視聴した場合にも内容が十分に伝わるよう、必要に応じてテロップを挿入するなど適切な配慮を行うこと。
- (オ) 動画の規格は、SNS 広告での配信や大型ディスプレイ・デジタルサイネージで放映することを想定し、効果的な本数や秒数を提案すること。

イ 編集

(ア) 字幕・音声・音楽編集

字幕・音声・音楽の内容については、発注者と協議のうえ決定すること。

(イ) 編集

上記6-(1)-アで企画した周知動画を編集すること。

(ウ)動画の再編集、追加、削除が容易にできる汎用性のあるファイル形式とすること。

(2) 発信

ア 動画等を活用したプロモーション

制作した動画を活用し、SNS 広告の出稿及び市内の大型ディスプレイやデジタルサイネージでの放映を行うこと。その他の手法については受託者からの提案によるものとし、市と協議の上決定する。

また、広告にあたっては、配信や放映のスケジュールを作成し、長崎市に提出すること。

(ア) SNS 広告

- ・主な配信ターゲットは、長崎県内に居住する若い世代とし、20 代及び 30 代に重点的に配信すること。
- ・上記のターゲットに情報を届けるために効果的な SNS を 2 種類以上選定し、提案すること。
- ・配信期間は、配信データ完成後、速やかに出稿の準備を行い、令和 9 年 2 月 28 日までの配信とする。
- ・配信期間でより多くの市民に情報が届くよう、媒体ごとの広告表示数やクリック数の目標を設定すること。回数については長崎市と受託者との協議により決定する。
- ・広告の概要欄やバナーにて、長崎市が指定する Web サイトへ誘導するためのリンクを設けること。
- ・本業務の効果測定(リーチ数、インプレッション数、クリック数(率)等)の結果を 1 か月ごとに集約し、検証・分析レポートを提出すること。

※必要な場合はクリエイティブの変更等を実施すること。

(イ) 大型ディスプレイ・デジタルサイネージ広告

- ・市内の方や、市外から訪問された方の目に留まるよう、集客施設等の広報効果の高い場所を選定し、1 か所以上で放映すること。

※長崎市が独自に実施する大型ディスプレイ・デジタルサイネージへの掲出もあるため、業者決定後調整を行うこと。

- ・放映期間は、放映データ完成後から令和 9 年 2 月 28 日までを想定している。

(3) 長崎市公式ホームページ内にある少子化対策事業に係るページ用素材の

制作

長崎市において、構築する長崎市公式ホームページ内にある少子化対策事業に係るページにおいて使用する外部リンクへ移動するためのアイコン画像を制作する

ア 企画

- (ア)ホームページ用素材の制作に係る企画及び編集スケジュールを立案し、長崎市と調整を行うこと。
- (イ)デザイン作成、イラスト作成ほか一式を受託者で行うこととし、必要に応じて長崎市から資料や写真を提供する。
- (ウ)企画にあたっては、視覚的なインパクトや見やすさに配慮したデザインとすること。

イ 編集

- (ア)デザイン
 - ・令和6年度及び令和7年度に作成したホームページアイコンと統一感のあるデザインであること。
 - ・長崎市と受託者との協議により最終決定を行うこと。
- (イ)校正
 - ・校正回数は原則として2回とする。ただし、必要がある場合には追加することがある。
 - ・校正段階において、長崎市へ提出する前に必ず受託者で校正を行うこと。

ウ 制作項目

下記の項目について、制作すること。
なお、制作項目については、増減することがあるため制作数については、受託業者決定後、調整のうえ決定する。

- a 妊娠・出産・子育て期
 - ・0歳児の医療費無償化
 - ・インフルエンザ予防接種費用の補助
 - ・給食費・副食費の補助
- b 教育期
 - ・学びの多様化学校

なお、現在のデザインについては、下記の URL から確認すること
 長崎市 HP : <https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/20162.html>

7 報告書

業務完了後速やかに事業の総括や今後に向けた改善点等を記載した実績報告書を提出すること。

8 成果物の提出

(1) 提出物及びその仕様等

成果物については、次のとおり市に提出することとし、提出にあたっては、市が指定する媒体に格納し提出すること。なお、提出締切日が土日祝の場合は翌営業日までに提出すること。

提出物	仕様及び部数	提出締切
動画	完成データ：MP4 形式 素 材：PNG 形式又は JPEG 形式 ※素材については、必要に応じて提出すること	市と協議の上決定(契約締結後速やかに)
ホームページ用素材	完成データ：PNG 形式又は JPEG 形式	市と協議の上決定(契約締結後速やかに)
上記動画以外の広告配信物	完成データ：PDF 形式(静止画) MP4 形式(動画) 素 材：PNG 形式又は JPEG 形式 ※素材については、必要に応じて提出すること	広告配信開始の 1 週間前まで
広告の検証・分析レポート	紙 媒 体：A4/1 部 完成データ：Microsoft 社 PowerPoint 素 材：PNG 形式又は JPEG 形式 ※素材については、必要に応じて提出すること	広告配信の翌月 10 日まで
実績報告書	紙 媒 体：A4/1 部 完成データ：Microsoft 社 PowerPoint 素 材：PNG 形式又は JPEG 形式 ※素材については、必要に応じて提出すること	履行期間中

(2) 成果物の著作権

成果品については、原則として長崎市の広報等のために必要な範囲内で、市が複製し、若しくは翻案、変形、改変その他の修正をすることができるものとする。著作権は市に帰属するが、作成の都合上やむをえず、著作権を本市に譲渡できない写真、文章等を使用する場合は、事前に市に申し入れを行い、承諾を得ること。市に著作権を帰属させることができない写真、文章等の二次利用については、その都度、市と受託者とで協議すること。

9 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、この契約について委託業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできない。
- (2) 受託者は、主要な部分以外について第三者に委託する場合には、あらかじめ「第三者委託承諾願」を市に提出し、承諾を得なければならない。
- (3) 前号の書面の内容に変更がある場合、事前に変更の届出を提出し、承諾を得なければならない。

10 業務責任者

- (1) 業務の実施に先立ち、直接的かつ恒常的な雇用関係にある業務責任者を選任し、次の事項について契約締結時に書面をもって監督職員に通知すること。なお、業務責任者に変更があった場合も同様とする。
 - ・氏名
 - ・生年月日
 - ・経歴書
 - ・受託者との雇用関係を証明する書類
- (2) 業務責任者は、業務担当者に業務目的、作業内容及び発注者の指示事項等を伝え、その周知を図る。
- (3) 業務責任者は、業務担当者以上の経験、知識を有する者とする。なお、業務責任者が業務担当者を兼ねることができる。

11 その他留意事項

- (1) 本業務の実施にあたっては、個人の価値観や多様性を尊重し、特定の価値観の押し付けにならないよう注意すること。
- (2) 本業務の内容全般に関して、契約締結後、市と適宜協議をするなど調整を図ること。
- (3) 制作に伴う画像や音源の手配並びに著作権等の許可申請及びこれに伴う使用料等の経費負担は受託者が行う。

- (4) (3)に係る経費及び契約期間中における事業実施時及び打ち合わせ等に係る受託者の交通費や資料印刷費等、事業終了までに必要な経費は全て契約金額に含む。
- (5) 本業務が完了するまでの過程において、緊密に状況を報告すること。
- (6) 本業務を通じて知り得た個人情報及び機密情報については、厳重に取り扱い、漏えい及び盗用をしないこと。
- (7) 本仕様書に定めのない事項については、市と協議の上決定する。

12 担当

長崎市企画政策部 長崎創生推進室 森
〒850-8685 長崎市魚の町4番1号
TEL:095-829-1249 FAX:095-829-1262